

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、平成21年5月1日から平成22年3月31日まで、京都市交通局広告取扱規程第14条に基づき平成21年度京都市交通局広告取次人に指定する次の者を京都市交通局公金収納受託者とし、広告料金の徴収事務を委託します。

平成21年4月30日

京都市公営企業管理者  
交通局長 葛西宗久

- 1 大阪市天王寺区生玉町3番10号  
株式会社 メディアート

(交通局企画総務部企画課)